

東洋町特定環境保全公共下水道事業計画変更案に 関する縦覧のお知らせ

東洋町下水道事業計画変更について、事業計画案の縦覧を行いますので、お知らせいたします。なお、変更案について、縦覧期間満了の日まで、ご意見のある方は意見書を提出することができます。

意見書を提出しようとする方は、住所、氏名、電話番号および同案についての意見を記載した書面（意見書の様式は任意）を縦覧期間満了日までに東洋町役場 産業建設課に提出してください。

〈事業計画変更(案)の縦覧〉

縦覧期間：令和8年3月3日（火）～令和8年3月17日（火）

午前8時30分～午後5時00分 ※土日・祝日を除く

縦覧場所：東洋町役場 産業建設課

〈意見書の提出先及び問い合わせ先〉

提出先：東洋町長あて

問い合わせ先：東洋町産業建設課 下水道係

〒781-7414 高知県安芸郡東洋町大字生見 758-3

TEL 0887-29-3395